

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	小田原市スポーツ施設整備基本計画中間 報告について	スポーツ課
2	橘地域認定こども園整備事業公募型プロ ポーザルの結果について	保 育 課

令和6年2月19日

小田原市スポーツ施設整備基本計画中間報告について

1 概要

本市のスポーツ施設は、経年による老朽化や大雨による冠水被害等の様々な課題がある一方、スポーツを取り巻く環境や市民のスポーツに対するニーズは近年大きく変化してきています。

そのため、施設の老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、令和5年度（2023年度）、6年度（2024年度）の2か年をかけて「小田原市スポーツ施設整備基本計画」を策定することとしました。

令和5年度（2023年度）は、各施設が抱える課題を整理するとともに計画策定にあたっての基本的な考え方を取りまとめましたので、この内容につきまして中間報告を行うこととしました。

2 中間報告の主な内容

(1) 計画期間

市の第6次総合計画との整合を図るため、令和7年度（2025年度）から令和12年度（2030年度）までを短期とし、その後の10年間である令和13年度（2031年度）から令和22年度（2040年度）までを中期、令和23年度（2041年度）以降を長期と設定します。

(2) 対象施設

市が所管するスポーツ施設のほか、地域内のスポーツ実施場所となっている学校体育施設や街区公園等を含め総合的に検討していきます。

(3) 課題整理

各種調査・分析により把握した課題を、「①施設や設備等の老朽化対策・改善」、「②利用者の意向・ニーズ」、「③コストの見直しによる施設の健全経営」、「④多様な連携」に整理し、方針の策定につなげていきます。

(4) 基本方針

施設を利用する方のそれぞれの目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定めます。

(5) 実施方針

基本方針を実現するため、4つの実施方針を定めます。

- ①施設の利用特性に応じた整備
- ②利用者ファーストの機能向上
- ③健全経営に向けた運営
- ④多様な主体との連携強化

(6) 施設の利用特性に基づく分類

各施設の利用特性（利用者数・大会等頻度）から、施設を以下のとおり分類し、今後は分類ごとの役割を意識しながら整備を進めていきます。

分類	主な施設
基幹拠点	小田原アリーナ
交流拠点	小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、城山庭球場、城内弓道場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場
地域拠点	御幸の浜プール、小峰庭球場、鴨宮運動広場、酒匂川左岸サイクリング場、学校体育施設、公園、公民館ほか

(7) 優先順位の考え方

施設の安全・機能性や利用特性、経済性等を踏まえたうえで、関連計画等も考慮し、決定します。

3 今後のスケジュール

時 期		項 目
令和6年(2024年)	12月	基本計画(案)を厚生文教常任委員会にて報告
令和7年(2025年)	1月	基本計画(案)のパブリックコメント実施
	2月	計画策定検討委員会から市へ答申
	3月	基本計画の策定、公表

4 小田原市スポーツ施設整備基本計画策定検討委員会委員

氏 名	所 属	選出区分
◎柳澤 要	千葉大学大学院工学研究科教授	学識経験者
○川邊 保孝	東海大学スポーツプロモーションセンター准教授	
宮内 宏人	小田原市自治会総連合	住民組織の役員
片山 勝	小田原市老人クラブ連合会	
渡邊 伸	小田原市PTA連絡協議会	
江原 明美	小田原市体育協会	小田原市体育協会
菊 亜由美		公募市民
木村 蒼		
野田 ひろみ	小田原市スポーツ推進審議会	市長が必要と認める者
水谷 尚人	株式会社SEA Global代表取締役兼CEO(湘南ベルマーレ前社長)	
磯崎 孝喜	県西地域県政総合センター 企画調整部長	オブザーバー

(敬称略) ◎: 委員長 ○副委員長



小田原市スポーツ施設整備基本計画

【中間報告】

小田原市スポーツ施設整備
基本計画策定検討委員会

1. 背景・目的

本市には、多数の公共スポーツ施設がありますが、その多くは経年による老朽化が進むとともに、自然災害によって長期間利用休止となる施設があるなど、施設ごとに様々な課題を抱えています。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の影響を受けて新たな競技に挑戦する人が増えているほか、少子高齢化や情報化の進展、健康志向や余暇充実のニーズの増大など、社会情勢が変化していることによって、スポーツの重要性がますます高まるだけでなく、スポーツに求められるものも多様化しています。

そのような中、令和4年3月に「文化・スポーツを通じた地域活性化」を重点施策に掲げる第6次小田原市総合計画を策定するとともに、令和5年3月には、「する」、「みる」、「ささえる」の3つの視点からスポーツ振興を図る『小田原市スポーツ振興基本指針』を改定し、誰もがそれぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも自らが進んでスポーツに親しめる「生涯スポーツ社会の実現」を目指しています。

これらを踏まえ、スポーツ施設の効率的な管理運営や利用者サービスの向上を図るとともに、老朽化の進行や利用状況、市民ニーズ等を踏まえた今後のスポーツ施設のあり方を検討し、市民の主体的なスポーツ活動を支える環境を整備するため、本計画を策定するものです。

2. 計画期間

本計画の計画期間は、市の第6次総合計画との整合性を図る観点から2025～2030年度までを短期とし、その後の10年間である2031～2040年度を中期、そして2041年度以降を長期と設定します。

なお、短期期間終了前には期間内取組の検証を行うほか、次の5年を目安に計画内容を見直すなど、社会動向や関連する政策の進展等を踏まえ、節目ごとに見直しを行っていきます。

3. 対象施設等

本計画の対象は、市が所管する下表のスポーツ施設とします。さらに、地域内のスポーツ実施場所となっている施設を関連する運動施設と位置付け、市のスポーツ環境を総合的に検討していきます。

市が所管するスポーツ施設

No.	施設名称
1	小田原市総合文化体育館・小田原アリーナ
2	小田原テニスガーデン
3	御幸の浜プール
4	城山陸上競技場
5	城山庭球場
6	小峰庭球場
7	城内弓道場
8	酒匂川スポーツ広場
9	鴨宮運動広場
10	酒匂川左岸サイクリング場
11	酒匂川サイクリングコース
12	小田原球場
13	上府中スポーツ広場
14	上府中バスケットコート

関連する運動施設

No.	施設名称
1	学校体育施設
2	街区公園等
3	公民館等
4	県有スポーツ施設
5	民間スポーツ施設

4. 市有スポーツ施設の課題の整理

各種調査・分析により把握した、市有スポーツ施設に係る課題について、スポーツ施設に直接関わる課題と、市の現状や政策ほか、国・県のスポーツ政策、更には民間スポーツ事業者の視点等、スポーツ施設を取り巻く課題に分類しました。そして、各課題を「施設や設備等の老朽化対策・改善 ①」、「利用者の意向・ニーズ ②」、「コストの見直しによる施設の健全経営 ③」、「多様な連携 ④」に整理し、それらを個々の事項を解決していくための主要な課題と捉え、方針策定につなげていきます。

[調査分析を実施した項目]

対象施設のハード（建物・設備）・ソフト（利用・管理運営）の状況把握、競技団体・プロスポーツ団体及び民間スポーツ事業者へのアンケート・ヒアリング調査、R3市民アンケート調査、本計画策定検討委員会・スポーツ推進審議会での意見聴取、市・県・国の関連計画・政策

	課題の分類	主要な課題	
スポーツ施設に直接関わる課題	ハード的課題	①老朽化・バリアフリー対応	①スポーツ器具・設備の劣化
	ソフト的課題	②気軽なスポーツ機会の不足	②スポーツができる場の創出
		②予約施設と時間の集中	②新しいスポーツへの対応
		④部活動の地域移行	④地域スポーツクラブとの連携
競技団体の意見	①施設の老朽化対策 ①メンテナンス頻度の向上 ②スポーツ器具等への不満 ②気軽に利用できる施設 ③機能や利便性の向上に伴う、利用料見直し ④特定の施設を利用する団体同士の共存と連携強化	①バリアフリー対応 ①熱中症対策 ②予約の取りづらさの解消	
市民アンケートの結果	①スポーツ施設の新規整備より、既存施設改修を優先 ②健康・体力づくりへの関心の高まり ②気軽にスポーツができる環境	②市有スポーツ施設の利用率の低さ	
スポーツ施設を取り巻く課題	市の現状・政策等との連携	①公共施設の老朽化 ②高齢者層の増加 ③財政状況の見通し	②若年層の小田原離れ ③市総合計画との整合 ④産学官連携、包括連携協定
	国・県のスポーツ振興政策	②・④スポーツによる地方創生 ②・④「つくる/はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」の3視点に基づく具体的な施策 ②・④スタジアム・アリーナを核とするまちづくり ③スポーツ産業の更なる成長 ④PPP・PFIの推進 ④多様な主体が参加できるスポーツの機会創出	
	県・近隣自治体・地域との連携	②相互利用団体との予約システムの統一 ②・④地域活性化・共生社会の実現 ④2市8町広域スポーツ施設相互利用の推進	
	民間スポーツ施設の状況	①民間スポーツ施設の老朽化 ④スポーツ人材の確保	③ランニングコストの高騰
	スポーツ事業者の意見	①・②プロスポーツ、スポーツのエンタメ化への対応 ②健康志向の高まり	④学校プール授業との連携

5. スポーツ施設整備における基本的な考え方と基本方針

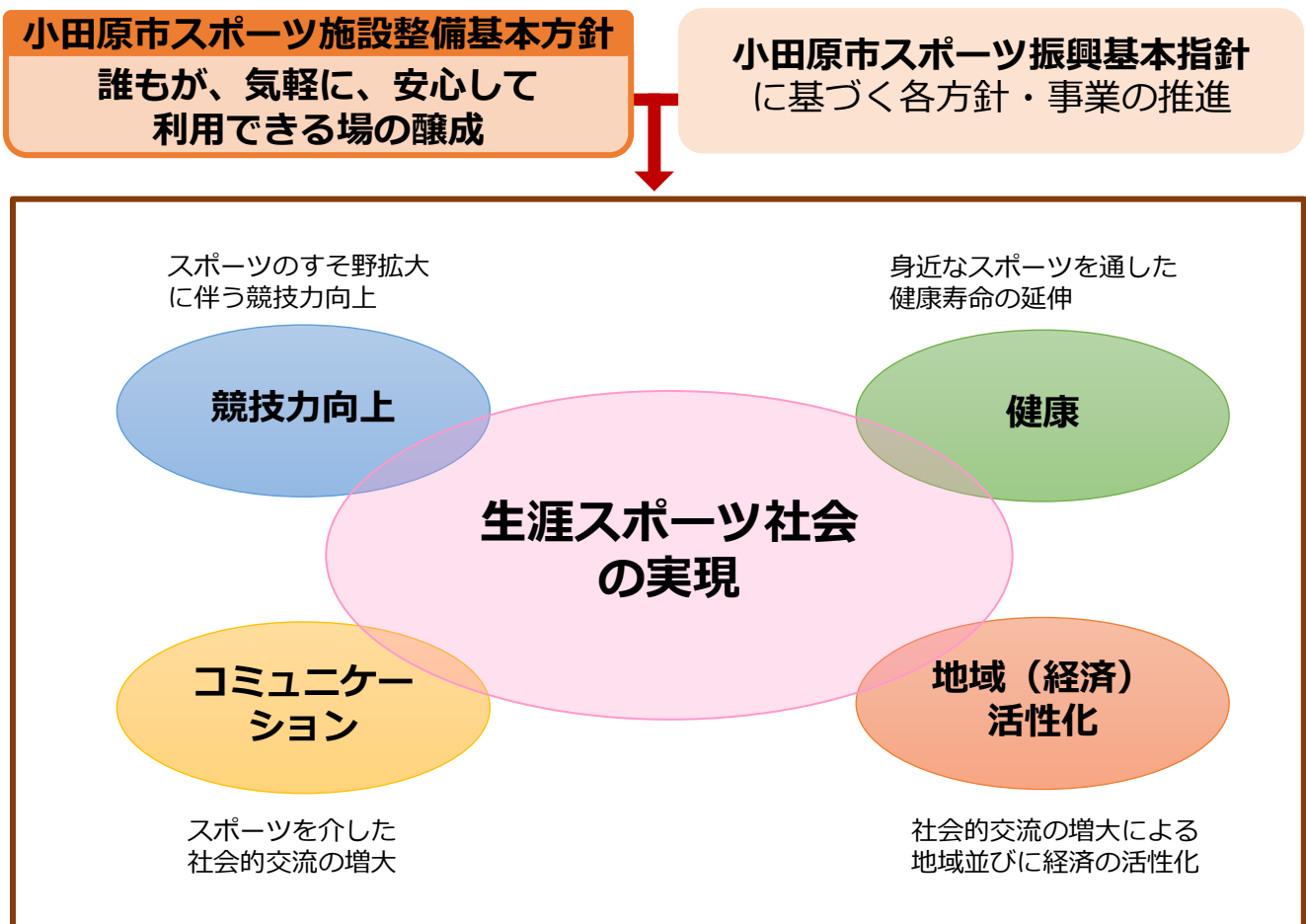
スポーツは、身体を動かすことによる体力の向上だけではなく、楽しさや喜び、精神的なストレスの発散など、心身の両面にわたって健康の保持に資するものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは、今後ますます大きな意義を持っていきます。

また、本市の総合計画である第6次小田原市総合計画では、スポーツ環境の整備が進み、生活の中で「する」「みる」「ささえる」スポーツの振興が図られることに加え、スポーツと地域資源を掛け合わせることで、スポーツを通じたまちづくりが進んでいる2030年の姿を描いています。

そのため、本計画においては、第6次小田原市総合計画の趣旨に沿いつつ、それぞれの利用者の目的に応じるとともに、スポーツとの幅広い関わり方を未来にわたって想像できるような持続可能な施設として整備していくため、「誰もが、気軽に、安心して利用できる場の醸成」を基本方針として定めます。

そして、スポーツ施設整備を基本とする本計画と、スポーツ環境をソフト事業で支えていく「小田原市スポーツ振興基本指針」との、ハードとソフトの両輪をもって、スポーツに関わる様々な取組みを丁寧に重ねていき、スポーツに関わる人を増やして、すそ野を拡大していくことによって競技力を向上させ、身近にできるスポーツ環境を充実させることで健康寿命の延伸を図ります。さらに、スポーツを介した社会的交流を増やしていくことで、さらなるコミュニケーションを形成し、社会的交流を増大させることで地域や経済を活性化させていきます。

これらによって、本市スポーツ振興のテーマである生涯スポーツ社会を実現していきます。



6. 実施方針

基本方針を実現するため、主要な課題に対応していく4つの実施方針を定めます。

実施方針1 施設の利用特性に応じた整備

将来にわたって安心して利用できる、持続的なスポーツ施設を目指すにあたり、各施設の利用特性や老朽化状況に応じた整備を推進します。

整備の具体的な手法としては、維持管理や改修を適切に実施し、施設の長寿命化を図るほか、施設の配置状況や利用特性に基づく分類を勘案したうえでの再整備や再配置等も検討します。また、人と環境に配慮（SDGs、脱炭素化等）し、整備を進めていきます。

【想定される主な事業】

- 施設の老朽化対策と長寿命化改修
- 既存施設の再整備（建替え）
- 施設の再配置（統廃合、移転、廃止）



実施方針2 利用者ファーストの機能向上

多様化するスポーツへのニーズに対応するために、誰もが身近に、「する・みる」スポーツを楽しめる場を、多様性等の観点も踏まえて整えるとともに、利用者目線に立って、施設内の設備等についても快適に利用できるよう、機能を向上させていきます。あわせて、より利用しやすい施設とするために、施設に関する運用の見直しも適宜行います。

【想定される主な事業】

- 多様性に対応したユニバーサルデザイン等の導入
- スポーツ器具・設備ほか、付帯施設、観戦環境、エンタメ化に対応した照明・音響設備に加え、空調やトイレ等の建築設備等の機能向上
- 身近で気軽な機会・場の創出（ソフト的な対応も含む）
- 学校体育施設の位置付けの検討や市民開放の促進
- 災害時に対応可能な施設・設備の整備
- 申請手続きの利便性向上



提供：太田市

実施方針 3

健全経営に向けた運営

スポーツ施設の健全運営を目指すため、施設利用料の見直しなどを含め、施設の管理運営方法を検討していきます。

また、新たな収入の確保として、国等の補助制度の導入やネーミングライツ制度、クラウドファンディングなどの充実可能な財源確保を検討します。

さらに、プロスポーツや文化事業を誘致するなど、施設利用者を増やすことでスポーツ施設全体の収益性を確保し、サービスの質の向上へと繋げていきます。

【想定される主な事業】

- 施設管理・運営の効率化と手法の見直し
- 施設利用料の見直し
- 新たな収入の確保
- プロスポーツの誘致等、新たなスポーツ・文化イベントの実施



実施方針 4

多様な主体との連携強化

行政内における部署間の連携はもとより、行政が提供するサービスの幅を広げ、かつ質を高めるために、施設整備や管理運営に関わる民間事業者ほか、県や近隣自治体、民間が保有するスポーツ施設等との連携を強化するとともに、「する・みる」のみならず、「ささえる」人たちとの連携も強化し、ハード・ソフトの両輪で地域活性化及びスポーツ経済の活性化を促します。

【想定される主な事業】

- 既存施設や新規施設の整備における公民連携(PPP・PFI等)の促進
- 県・近隣市町施設や民間施設との連携
- 地域で活動する主体との連携



7. 施設の利用特性に基づく分類

市有スポーツ施設は施設により有する機能も異なり、求められる役割も異なることから、今後整備を進めていくにあたっては、各施設の役割に応じた整備を進めていく必要があります。そこで、各施設の利用特性（利用者数・大会イベント頻度）から、基幹拠点・交流拠点・地域拠点に分類し、拠点ごとの相応しい役割を定義しました。本計画では、分類ごとの役割を意識しながら整備を進めていきます。

分類	主な施設	主な役割
基幹拠点※1	小田原アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> 大規模な大会が開催できる施設 スポーツによる地域活性化が期待できる施設 トップアスリートのスポーツを「みる」ことができる施設
交流拠点※2	小田原テニスガーデン、城山陸上競技場、城山庭球場、城内弓道場、酒匂川スポーツ広場、小田原球場、上府中スポーツ広場	<ul style="list-style-type: none"> 他地域とスポーツを通じた交流ができる施設 世代を問わず大勢で集まりスポーツができる施設 身近な大会を「みる」ことができる施設
地域拠点	御幸の浜プール、小峰庭球場、鴨宮運動広場、酒匂川左岸サイクリング場、学校体育施設、公園、公民館ほか	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根差した施設 誰もが気軽に利用できる施設 身近な場所でスポーツを楽しめる施設 身近な場所でスポーツを「みる」ことができる施設

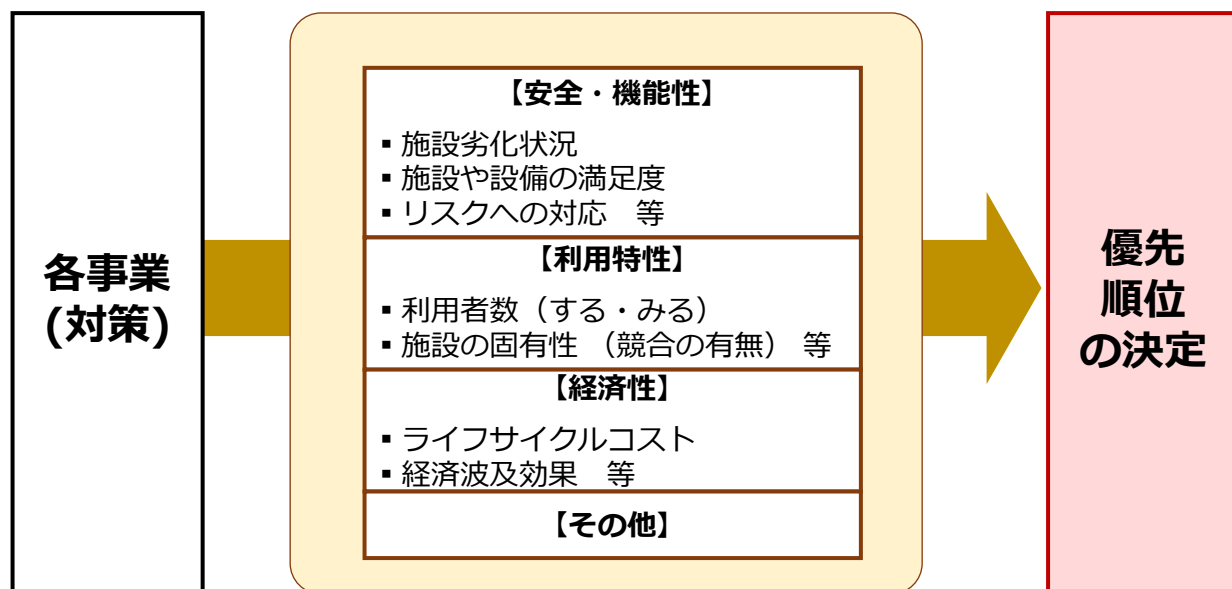
※1：基幹拠点は交流拠点、地域拠点としての役割も併せ持つ。

※2：交流拠点は地域拠点としての役割も併せ持つ。

8. 優先順位の考え方

今後改善していくべき課題が多数ある中で、基本方針及び実施方針に基づき、効率的・計画的に対策を講じていくための事業別の優先順位を定めます。

優先順位は、事業に関連する施設の安全・機能性（劣化状況・施設や設備の満足度・リスク発生時の影響）や利用特性（利用者数・施設の固有性）、経済性（ライフサイクルコスト・経済波及効果）等を踏まえたうえで、関連計画等も考慮し、決定します。



9. スケジュール

R5年度

R5 7月	8月	9月	10月	11月	12月	R6 1月	2月	3月
下記調査等による課題の整理・把握 ・ハード（劣化状況、点検結果等） ・ソフト（利用者数、コスト等） ・意見聴取 （市内スポーツ団体・事業者等）			方針の検討			優先順位の考え方の整理		
策定検討委員会 第一回会議	スポーツ推進審議会 第一回会議		策定検討委員会 第二回会議		策定検討委員会 第二回会議	スポーツ推進審議会 第二回会議		中間報告公表

R6年度

R6 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7 1月	2月	3月
優先順位の検討		事業・モデルプラン等の作成					計画のとりまとめ			パブリックコメントの実施	
策定検討委員会 第四回会議		スポーツ推進審議会 第一回会議		策定検討委員会 第五回会議		スポーツ推進審議会 第二回会議	策定検討委員会 第六回会議				計画公表

小田原市スポーツ施設整備基本計画

＜スポーツ施設整備における方向性の例示＞

今後、各方針や事業の優先順位を踏まえ、個別具体的な方向性を定めていくにあたり、優先的な対応が想定される個別施設とその方向性を例示します。

（１）既存スポーツ施設の検討例

◆酒匂川スポーツ広場の冠水によるグラウンドの長期使用休止

案①：現状維持及び代替施設の確保

＜現状維持としつつ、冠水被害発生から復旧までの期間、代替施設を一括借り上げ等により確保します＞

案②：新たな施設の整備

＜競技施設ごとに分散整備、または総合運動公園として一体整備します＞



◆御幸の浜プールの老朽化による施設の利用中止と設備の不具合

案①：現状維持

＜現施設を修繕・改修しながら継続利用します＞

案②：機能移転

＜現施設を廃止して機能移転します＞



(2) 新たなスポーツ施設の検討例

高齢化社会の到来や人口減少に伴う地域コミュニティの変化、そしてライフスタイルや多様化するニーズ等のスポーツを取り巻く状況を踏まえ、新たなスポーツ施設の整備を検討していく中で、現時点では次のような施設が考えられます。

案①：パークゴルフ場

<誰もが、気軽に実施できることで、多世代交流も促し、かつ本市の自然環境等の地域資源を活かせるスポーツです>



案②：スケートボード場

<若者を中心にアーバンスポーツやストリートカルチャーへの人気が高まっており、専用の場を整えることで、安全かつ安心してスポーツを楽しむことが期待できます>



橘地域認定こども園整備事業公募型プロポーザルの結果について

1 概要

橘地域認定こども園整備事業については、設計施工一括方式（デザイン・ビルド方式）による事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により公募したところ、2者の共同事業者から応募があった。第3回選定委員会において、提案書の内容についてプレゼンテーション及びヒアリングを実施し優先交渉権者を選定した。

2 選定体制

橘地域認定こども園整備事業者選定委員会

役職	所属	氏名
委員長	神奈川県建築士会会長	上原 伸一
副委員長	玉川大学教育学部教授	大豆生田 啓友
委員	東洋大学福祉社会デザイン学部教授	仲 綾子
委員	子ども若者部長	山下 龍太郎
委員	建設部副部長	下澤 伸也
委員	教育部副部長	栢沼 教勝
委員	保育課副課長	下澤 栄子

3 選定経過

令和5年（2023年）9月29日 第1回選定委員会（実施要領等の確認）

令和5年（2023年）12月19日 第2回選定委員会（応募資格の審査の確認）

令和6年（2024年）1月31日 第3回選定委員会（プレゼンテーション及び
ヒアリング）

4 審査結果

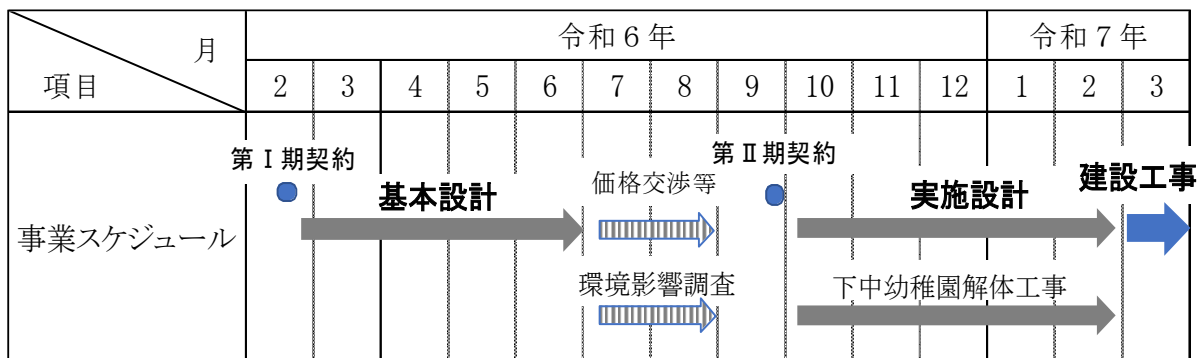
項目 \ 事業者	A 共同事業体	B 共同事業体
	松浦建設・正木建築研究所	瀬戸建設・加藤建設・劔持技建・環境デザイン研究所
提案書評価(320点)	228.28点	252.58点
価格点(80点)	80点	74.77点
合計(400点)	308.28点	327.35点
結果	次点交渉権者	優先交渉権者

5 主な選定理由

限られた敷地ながら保育室を平屋建てとし、子どもたちが園庭に直接出られるなど、接地性を考慮した提案としている。また、保育室等を別棟扱いとし、耐火構造部分を少なくする提案であり、小田原産木材の特徴や製材の状況を踏まえ、梁の構造を効果的に魅せる意欲的な提案となっている。ゾーニングにおいても、園庭と建物を一体的に捉え、子どもたちの遊びに対する様々な要素が盛り込まれた魅力的な提案となっている。

6 今後のスケジュール

優先交渉権者と協定書及び基本設計の契約を締結し、令和5年度中に基本設計に着手する。令和6年度は、基本設計、実施設計を取りまとめるとともに、下中幼稚園の解体工事を行い、令和8年(2026年)4月開園を目途に建設工事に着手する。



7 外観・内観パース



